

？の相談室

～お気軽にご相談ください～

秘密
厳守

消費生活相談

- ▶月曜日 日生住民センター
- ▶水・金曜日 役場消費生活相談コーナー いずれも 10:00～12:00、13:00～16:00
- ▶消費者ホットライン (☎188)
- ◇最寄りの窓口につながります

☎ 766 - 1110
消費生活相談コーナー

法律相談

- ▶12日(月) 13:30～16:30 日生住民センター (電話受付 1日 8:45～、先着 6人)
- ◇相続・離婚など民事トラブルについて、弁護士による相談 (1人 30分間)

行政相談

- ▶12日(月) 13:30～16:00 日生住民センター
- ◇普段の生活で困っていることや、行政への意見・要望などに対するのアドバイスや相談窓口の紹介など

☎ 766 - 8707
企画政策課広報戦略室

農業者年金相談

- ▶5日(月) 10:00～12:00 役場相談室
- ◇農業者年金の加入・受給に関すること

農地流動化相談

- ▶12日(月)、26日(月) 10:00～12:00 役場相談室
- ◇農業経営規模拡大や農地の貸し借りなど

☎ 766 - 8709
農業環境課

①母子父子相談

- ▶相談 (完全予約制)
- 役場相談室または宝塚健康福祉事務所※電話相談可 (月～金 9:00～17:00)
- ◇県母子父子自立支援員による相談

☎ 764 - 5814
民生委員・児童委員協議会

②ひとり親家庭等特別相談

- ▶10月13日(木) 9:00～17:00 役場、宝塚健康福祉事務所 (電話受付 21日まで)
- ◇弁護士による裁判を前提とした法律相談 (オンライン)
- ①・②いずれも 阪神北泉民局 (☎ 0797 - 61 - 5176)

児童・DV相談

- ▶電話・来庁 月～金 9:00～17:00 役場相談室
- ◇家庭児童相談員による 18歳未満の子どもや配偶者などからの暴力などに関する相談

☎ 767 - 7477
こども課

障がい者・児相談

- ▶常時 8:45～17:30 ゆうあいセンター
- ◇障がい者・児の生活と就労に関する相談・支援

☎ 766 - 5444
障害者相談支援センター

教育相談

- ▶来所相談 (要予約) 火～金 9:00～17:00
- ▶電話相談 月～金 9:00～17:00
- ◇学校・日常生活や学業・進路・心身の悩みなど

☎ 765 - 2065
教育支援センター

外国人生活相談 (がいこくじんせいかつそうだん)

- ▶月曜日～金曜日 8:45～17:30
 - ※事前にメールで連絡してください (✉ kokusai@town.inagawa.lg.jp)
 - ◇日本語を母語としない人のための相談窓口 (翻訳機を使います)
- ☎ 766 - 8783 地域交流課

心配ごと相談

- ▶13日(火) 日生住民センター
- ▶20日(火) ふらっと六瀬
- ▶27日(火) ゆうあいセンター
- いずれも 10:00～12:00
- ◇民生委員による生活全般の困りごと相談

☎ 764 - 5814
民生委員・児童委員協議会

障がい者相談

- ▶22日(木) 13:30～15:30 ゆうあいセンター
- ◇当事者団体の相談員による身体・知的・精神障がい者の相談

☎ 766 - 8701
福祉課

人権相談

- ▶14日(水) 13:00～16:00 日生住民センター
- ◇日常生活でのいやがらせ、いじめ、虐待、DV、不当な差別など (法務省人権擁護委員による相談)

にじいろ相談いながわ

- ▶電話相談 14日(水) 9:00～12:00 (☎ 080 - 3434 - 8107)
- ◇性的マイノリティの悩み、パートナーシップ宣誓制度など

☎ 768 - 0217
人権推進室

高齢者福祉相談

- ▶平日 8:45～17:30 ゆうあいセンター (訪問相談可)
- ◇介護・高齢者福祉に関する相談

成年後見相談

- ▶16日(金) 10:00～12:00 (12日までに申し込み)
- ◇成年後見制度に関する相談 (1人 60分間)

☎ 764 - 5812
地域包括支援センター

ときめき

瞬

「今」「この瞬間」輝いている
★あなたを応援します★

「お母さんの笑顔」は「家族の笑顔」

私たちは、能勢・川西・猪名川周辺を中心に活動している「オカンバレエ団」に所属しています。「オカン(お母さん)のバレエ団」といってもバレリーナは団長一人で、あとはヨガ、ピラティス、音楽、絵など様々な特技を持つ元気なオカンたちで、「おかんが光ればみな光る」をコンセプトに活動しています。

子育てを始めてから、最優先は子ども。自分のしたい事は後回しにしていた、この数年。子どもの自己肯定感ばかり考え、自分の自己肯定感が下がっていることに気づいたのは、オカンバレエ団との出逢いがきっかけでした。お母さんも「自分を大切に

鍛 菜穂さん
(白金・写真左)
是永 七海さん
(松尾台)



「Naho☆Nami」として、イベントなどで唄や演奏を披露



沖縄民謡から子守唄までジャンルは様々

「お母さんが笑顔になれば家族みんなが笑顔になれるし、それって子育てにも関係するんだなと感じています。やりたいことを「やってみよう」とする姿を子どもたちに見せられる事で、子どもたちにも挑戦する気持ちが育まれてくれたら...との思いもあり、全力で楽しみながら活動しています。

『なほ』のやってみようは「唄とアロマ」でした。子どもがお腹にいるときから「やつらの足音のバラード(アニメ・はじめ人間ギャートルズ、エンディング曲)」を子守唄にアレンジして唄い続けています。唄うつてすぐ穏やかな気持ちで子どもたちに愛を伝えられる最高の愛情表現だと思っています。怒りたい気持ちになった時も、唄うと少し心が落ち着いて穏やかな気持ちになり、子どもたちと唄っているとき、幸せな気持ちになります。子育ての中に唄を取り入れる愛情表現方法を伝えられたらと思います。

い、イベントなどでも必ず子守唄を唄っています。また、「香りで癒されてほしい」との思いで、天然のアロマオイルや子どもに使ってもしょっぱいなど行っています。

『なみ』のやってみようは、「楽器と絵」でした。20代の頃に沖縄に住んでいた、そこで三線に出逢いました。オカンバレエ団の活動で三線を演奏する機会が増え、なほの唄に合わせる事が楽しく、自分の心も穏やかにしてくれました。2年前からはウクレレも始めて、今では曲にあわせて三線とウクレレを使い分けています。そしてもう一つが、音楽の歌詞にあわせて描くイラストです。参加いただいた方には、その日の歌詞をイメージしたイラストにメッセージを添えて、プレゼントしています。家に帰ってから、癒しの時間を思い出してもらえたらな...と。

皆さんの笑顔がうれしくて。二人で「Naho☆Nami」としての活動も始めており、子育て・福祉・高齢者施設や各種イベントなどにもお招きいただいています。私たちの活動が「自分の好き」に気づいたり、見つけるきっかけになれば嬉しく思います。



「瞬」の掲載希望者・団体を随時募集中です。

※詳細は町ホームページ募集情報より

▶申込・問合せ 企画政策課広報戦略室 (☎ 766 - 8707)

